

「真理さんプロジェクト」報告書

～ 知的障がい者が安心して地域で暮らすために ～

法人後見利用検討会

(ダイジェスト版)



平成 27 年 5 月

特定非営利活動法人 よこはま成年後見 つばさ

目 次

1. はじめに	1
2. 真理さんプロジェクトについて	2
3. 真理さんプロジェクト記録 第1回～第31回	3
4. まとめ	19
(1) 障がい者にとって成年後見制度とは	19
(2) 横浜市障害者後見的支援制度とは	20
(3) 真理さんプロジェクトを実施して	21
(4) 成年後見制度と後見的支援制度の連携	21
5. プロジェクトに参加して	22
資料 1：真理さん作成「後見人サポーター募集」のチラシ	23
資料 2：真理さんのエコマップ	24
資料 3：真理さんプロジェクトでの写真	25
資料 4：役割分担表	26
資料 5：朝日新聞記事（真理さんプロジェクトについての掲載）	31
資料 6：マリタイムス（真理さん）	32
資料 7：マリタイムス（岡本美知子さん）	34
資料 8：あんしんノート	36
資料 9：三人会について	37
資料 10：横浜市障害者後見的支援制度 概念図	38
資料 11：成年後見制度と横浜市障害者後見的支援制度との連携を願って	39

1. はじめに

平成 23 年 10 月 12 日特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさが設立し、念願の法人後見を担う団体がその歩みをスタートさせました。法人後見は、継続性があり、スーパーバイズ機能を持ち困難事例にもチームで対応できるなどメリットがたくさんあります。重度の知的障がいのある長男の将来を考え、法人後見ができたことやその法人の一員として活動できることは願ってもないことでした。

しかし、障がい者や家族にとって法人後見があるからといってそれだけでは安心とは言えないのです。障がいの理解をしてもらえるのだろうか、関係性は築けるのだろうかという不安があります。そこで、どうしたら安心して法人後見の利用へと繋がるのだろうか、どのような不安があるのだろうか、不安があるとしたらどう解決していけるのだろうか等を検討していけたらと考えました。

幸いにも「三人会」で一緒に活動している岡本さんと宮本さんの協力を得ることができました。岡本さんは真理さんと二人暮らしです。岡本さんの活動を身近で見ていた真理さんが、「後見人サポーター募集のお知らせ」を作り知人に配ったことを知り、真理さんにモデルになっていただくようお願いしました。さらに、つばさへ企画を提出した際も NPO 法人の柔軟性をもって即承諾を得ることができました。こうして、法人設立の半年後に真理さんプロジェクトがスタートすることになりました。

三年間のプロジェクトを通して、改めてご本人を知ることや関係性を築くことの大切さを実感しました。あらゆる手段を使って分かりやすく伝えることやご本人が必要としていることは何か、やりたいことや夢を引き出すことは「その人らしく」暮らしていくためにとても重要です。こうした取り組みを可能にするためには、法人後見だけでは限界があります。関係機関等の支援者が連携してチームで支える体制づくりが求められるものと考えています。横浜市は、全国的にも注目されている横浜市障害者後見的支援制度があります。プロジェクトを進めていく中で後見的支援制度を担う法人と連携の必要性を確認し、少しずつですが情報交換等が始まりました。今後、協力体制が確立していくことは障がい者にとって安心に繋がるものと確信しています。

今回、プロジェクトを実施し報告書としてまとめることができたことは、多くの方々のご協力によるものと心から感謝申し上げます。また、障がいのある方の参考になればとご本人情報の公開にご協力いただいた岡本真理さん、岡本美知子さんには敬意を表したいと存じます。この報告書が少しでも障がいのある方の一助となることを願っています。

平成 27 年 5 月

特定非営利活動法人 よこはま成年後見 つばさ
理事 根岸 満恵

2. 真理さんプロジェクトについて

「知的障がい者が安心して地域で暮らすために」法人後見利用検討会 真理さんプロジェクトについて

○ 目 的

障がい者が将来にわたり地域の中で普通の暮らしをしていくためには、法人後見が重要な役割を果たします。しかし、法人後見があるからといってすぐに成年後見制度の利用には繋がりにくいと思われます。そこで、障がい者が安心して成年後見制度（法人後見）の利用ができるようにモデルケースを実施したいと思ひます。実際に岡本真理さんの支援をしながら一人一人に寄り添った法人後見のあり方を模索していきたくと思ひます。(2012.4)

○ 実施方法

①検討会の実施

- ・実施頻度 1回/月（1年間）
- ・メンバー 岡本真理（本人）、岡本美知子（母、三人会）、宮本豊子（三人会）、渡部恵子（つばさ）、根岸満恵（つばさ、三人会）、その他（その都度、必要に応じて）
- ・実施場所 つばさ事務所、岡本真理さん宅、その他

②実施方法

- ・真理さん、お母さんのお話を聞く
- ・成年後見制度の必要性の確認
- ・成年後見制度を利用するために想定される課題について検討
- ・あんしんノートの活用の仕方
- ・引き継ぎ方の検討
- ・他の利用サービス機関との連携について

※ 障がい者においては、この申立て前の期間が重要になると考えています。

○ 申立てに関する支援

- ・役割分担等検討（複数後見の体制にするか否か等）
- ・申立て書類について

○ 後見等業務の開始

- ・関係機関との連携等
- ・引継ぎ期間をどのように活用するか検討しながら実践

3. 真理さんプロジェクト記録（ダイジェスト版）

《 経 過 》 平成 24 年 4 月（第 1 回）～平成 27 年 5 月（第 31 回）

1 年目

＜ご本人を理解し関係性を築く＞

- ・生活状況、支援内容を理解する
- ・支援の役割分担表を作成し、母親が担っている支援を誰ができるか検討

2 年目

＜成年後見制度について分かりやすく説明する＞

- ・役割分担表から誰がどのような支援をしているか理解する
- ・後見人等が担える事は何か理解する
- ・本人の生活に合わせたパワーポイントや DVD 等を利用して制度の説明をする
- ・実際に横浜家裁に行ってみる（申立書類の説明を受ける）

3 年目

＜申立てに向けて＞

- ・申立書類を丁寧に確認する
- ・ご本人が成年後見制度利用を希望するように変化が見られる
- ・本人申立による申立てを希望され準備を開始する。
- ・類型については、一般的な手帳の等級による判定にならないように、ご本人やプロジェクトについて医師に積極的に情報提供する。

現 在

＜申立書類を揃える＞

- ・どのような書類を揃えるか確認する
- ・プロジェクトの経過も提出するように準備する

＜総括＞

プロジェクトは、ご本人のペースに合わせて繰り返しや振り返りを多くし、成年後見制度も理解してもらえるように様々な工夫をしてきました。診断書作成を依頼する医師にもご本人やプロジェクトの情報提供を行いました。その結果、ご本人による保佐類型の申立てが可能となり大きな成果を得ることができました。3年間のプロジェクトを通して、障がいのある方々の権利擁護のために、関係機関等が連携してご本人の将来に備えて準備をしていくこと、さらにエンパワメントの視点をもって関わっていくことが重要なのではないかと感じました。

4. まとめ

(1) 障がい者にとって後見成年制度とは

障がいのある子どもをもつ親にとって「親なき後の問題」は大きな不安です。自分が元気なうちはいいけれど・・・漠然とした不安は加齢とともに大きくなるものです。いつかはきっと成年後見制度を利用することになるのだろうと思いつつ、そのハードルは高いと感じている方が多いのではないのでしょうか。

最近の成年後見関係事件の概況（最高裁判所事務総局家庭局資料）を見ると成年後見人等と本人との関係については、第三者が選任されたものが全体の約 6 割近い数字になってきています。そして、今後も親族後見人等が減少していく傾向は更に進んでいくものと思われる。第三者に後見人等になってもらう場合、本人のことや障がいを理解してもらえるのか、関係性を築けるかが心配なところですが、一般的に第三者後見人等の場合、家庭裁判所からの審判が下りて初めて後見人等と被後見人等が顔合わせすることがほとんどです。親が元気なうちに引き継いでいく期間が重要なのではないかと考えています。

成年後見人等の選任の状況(2013 年度)

子	7,594		
兄弟姉妹	2,031		
配偶者	1,181		
親	957		
その他親族	2,301	親族合計	42.2%
司法書士	7,295		
弁護士	5,870		
社会福祉士	3,332		
その他の専門職	967		
社会福祉協議会	560		
その他の法人	959		
市民後見人	167		
その他の個人	129	第三者合計	57.8%

表 1 出典は最高裁判所「成年後見関係事件の概況」

障がい者は、高齢者と違って若い場合が多いので後見期間も長期にわたります。複数で対応できる法人後見を望む声が多くあります。表 1 の法人後見を担う団体（社会福祉協議会、その他の法人）は全体からみると少ないように思われますが、ニーズを反映するように年々増加しています。しかし、その数はまだまだ少なく横浜市においても NPO 法人による法人後見の受任はつばさのみ（2015.2 月末現在）という現状です。成年後見制度法人後見支援事業が必須化し今後様々な法人後見を担う団体が増えていくことを期待しています。

(2) 横浜市障害者後見的支援制度とは

横浜市は平成 22 年度から「在宅心身障害者手当」を廃止し、その財源を「将来にわたるあんしん施策」に転換・活用することとしました。この施策の大きな柱の一つとして、障害のある人が地域で安心して暮らすために後見的支援制度がスタートしました。

どんなことをしてくれるの？

- ・ 障害のある人を支援している人や地域の住民の方などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気かけたり定期的に訪問をしながら、日常生活を見守ります。
- ・ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安などの相談をお受けします。
- ・ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考えます。

※できないこと

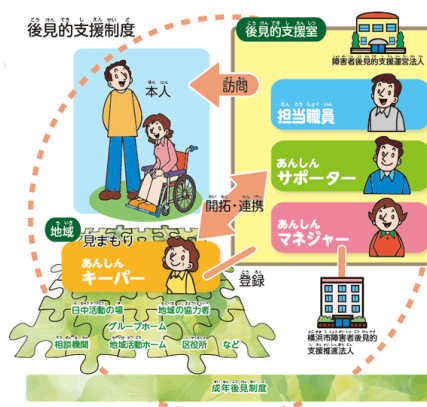
- ・ 身体介助や家事援助などの直接支援
(食事作りや入浴、買い物などの手伝い)
- ・ お金や大事な書類のお預かり
- ・ 入院時の身元保証と手術などの医療同意 など

利用できる人は？

- ・ 日常の見守りを希望する障害のある人 (とその家族)
- ・ 将来の生活について相談したい障害のある人 (とその家族)
- ・ 実施区に住んでいる 18 歳以上の障害のある人が登録対象です。

費用はかかるの？

この制度の利用には、費用はかかりません。



横浜市障害者後見的支援制度パンフレットより

(3) 真理さんプロジェクトを実施して

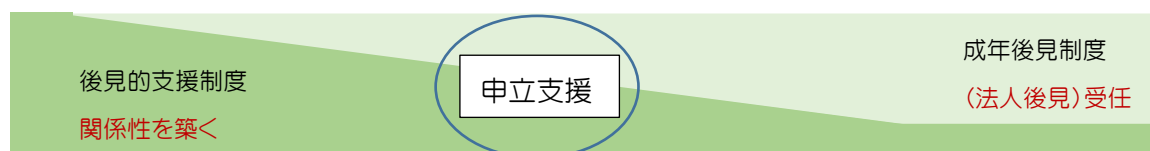
3年間のプロジェクトを通して、真理さん自身のことや生活状況等を知ることができました。真理さんとは、プロジェクトスタート時は「真理さんプロジェクト」とご自分の名前が入っていることもあり、期待感をもってプロジェクトの日を楽しみにしているようでした。しかし、回を重ねていくと「お母さんがいなくなったら・・・」を意識せざるを得ないことで不安な気持ちにもなることがあったようです。更に進めていくうちに、真理さんなりに成年後見制度についても理解されて「支援者が増えるんだ」ということで、とても積極的にご自身で申立てをするというところに到達しました。もし、プロジェクトを実施していなければ、当然、母親による申立てになったと思います。 ゆっくりとした真理さんのペースに合わせて、繰り返しや振り返りを何度となくできたことの成果ではないでしょうか。

また、障がい者の成年後見制度利用においては、改めて申立て以前から関わりをもって支援していく必要性を感じました。①成年後見制度についての説明、②申立ての時期と誰を候補者にしたらいいかの相談、③申立てについての支援が重要と思われます。つばさでは、障がい者に限らず、持ち込まれる相談を通して成年後見制度利用の申立てには高いハードルがあることを実感し、権利擁護を必要としている方に早く制度利用ができるようにと申立支援を実施しているところです。

(4) 成年後見制度と後見的支援制度の連携について

横浜市には全国的にも誇れる障害者後見的支援制度があります。平成22年度からスタートした登録した障がい者を生涯にわたり見守っていく制度です。「相談することがなくても」定期的に話を聞いてくれるという画期的な制度です。真理さんプロジェクトのような取り組みは、障がい者にとって有効であることは実証されましたが、いつもつばさでこうした取り組みをすることは難しいと思われます。後見的支援制度と連携していくことで、よりスムーズな成年後見制度の利用が可能になるのではないのでしょうか。真理さんプロジェクトでは、真理さんの居住区の障がい者後見的支援室と連携していく話し合いをしています。ご本人に寄り添う後見的支援制度と法人後見が連携し、さらにご本人を取り巻く関係者、関係機関とチームで支える仕組みへと発展していくことが重要だと考えています。

成年後見制度利用までのイメージ図



(5) プロジェクトに参加して

<p style="text-align: center;">「まとめ」 感想</p> <p>真理プロジェクトの始めは私が書いた「後見咖啡募集」の内容にそって、言話を訂正の為にいろいろしゃべって来た。成年後見人制度の話や、申立ての言話になってそれが内容も難しくなってきた。私利には付いていかれず、途中で痛手を食った事もあった。書類をもらいに裁判所に行って説明を聞いて、莫明だった。申立ての書類を見直ししてから、根岸さんから説明をしてくれたりもわかったけど、もつけれ半分くらいは聞かないとわからない。時々、後見的支援室の人も参加してくれて、言話を聞いてもらった。今は申立ての書類の準備をしています。</p> <p style="text-align: right;">岡本真理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度をよく知らないままに参加したが、本人を中心とした話し合いがされていてびっくりした。一人ひとりにこうした取り組みができれば幸せだと思う。 ・ 漠然としていた将来ことが分かってきて進む方向が分かってきた。 ・ 成年後見制度が自分の子のこととして捉えられていなかったことが見えてきた。 ・ 新しい制度である後見的支援制度が機能していくまでが大切だが、支援室の人たちが模索していることが分かった。また、成年後見制度と後見的支援制度は両輪であるということがイメージできた。 ・ 後見的支援室の方が役割を再認識してくれていいつながりができた。 ・ 他の制度と上手く連携していけたらいいと思う。 ・ 成年後見制度について、分からないことだらけだったが少しずつ理解できてきた。 ・ 申立ての書類は、自分だけでやるのは難しいがプロジェクトに参加できてよかった。 ・ プロジェクトを通じて繋がりができてよかった。
---	--

～ 「マリタイムス」 No. 164 2015年3月25日発行より転載 ～

「成年後見制度の申し立ての準備を始める」

今、私達がやっている事は、母がまだ元気で動いているうちに、その替わりを手伝ってくれる人を決めるために、毎月一回、家でやっている「真理プロジェクト」で、成年後見制度の申し立ての手続きの仕方について話をしています。2年前に家庭裁判所に行ってもらって来た申し立ての書類を一枚ずつ見て、下書きをして準備をしています。

これからの予定では、精神科の診断書をもらったり、私の財産目録をつくったり、住民票を区役所にもらいに行くなど、します。

申し立てするのは私自身が申し立てをしようと言うことになって準備しています。裁判所に行って面接を受ける事になります。聞かれたらどんなふうに答えられるか、ちょっと心配になります。深呼吸してから話をするようにします。また報告します。

資料1

「後見人サポーター募集のお知らせ」2010 12月

徐々に外も次第に寒くなり始めて来ています。後一ヶ月ぐらいで今年も終わりになりますね。昼間は皆さんもお仕事でご苦労かと思いますが、あえて申し訳ありませんがそこで、ちょっとしたお願いがあります。私のサポーターでこれから私一人が生きていくための、プログラムと言うか皆さんにご協力を頂きたいと思って、このような物を作ってみました。

できれば皆さんのお力ぞえをお借りしたいと思っています。

下記のように項目を載せますので、どれをやってもらうか意見を頂きたいと思います。

- 1、薬剤
- 2、医療
- 3、日常生活
- 4、外出
- 5、送迎
- 6、災害
- 7、緊急時
- 8、お金の計算
- 9、携帯のチェック
- 10、虹の行く日の予定を決める
- 11、ガスの点検
- 12、必要な時は FAX を送るなど
- 13、声かけ
- 14、ゴミ出し曜日ごとに決まっているので、まとめて出す
- 15、移動
- 16、原稿や集会を頼まれた時のマネージャー

このような物です。やれる方は携帯でもいいですし、電話でも構いませんのでご返事をください。

急ぎませんのでゆっくり考えてもらって、恐縮ですが一つよろしく願います。

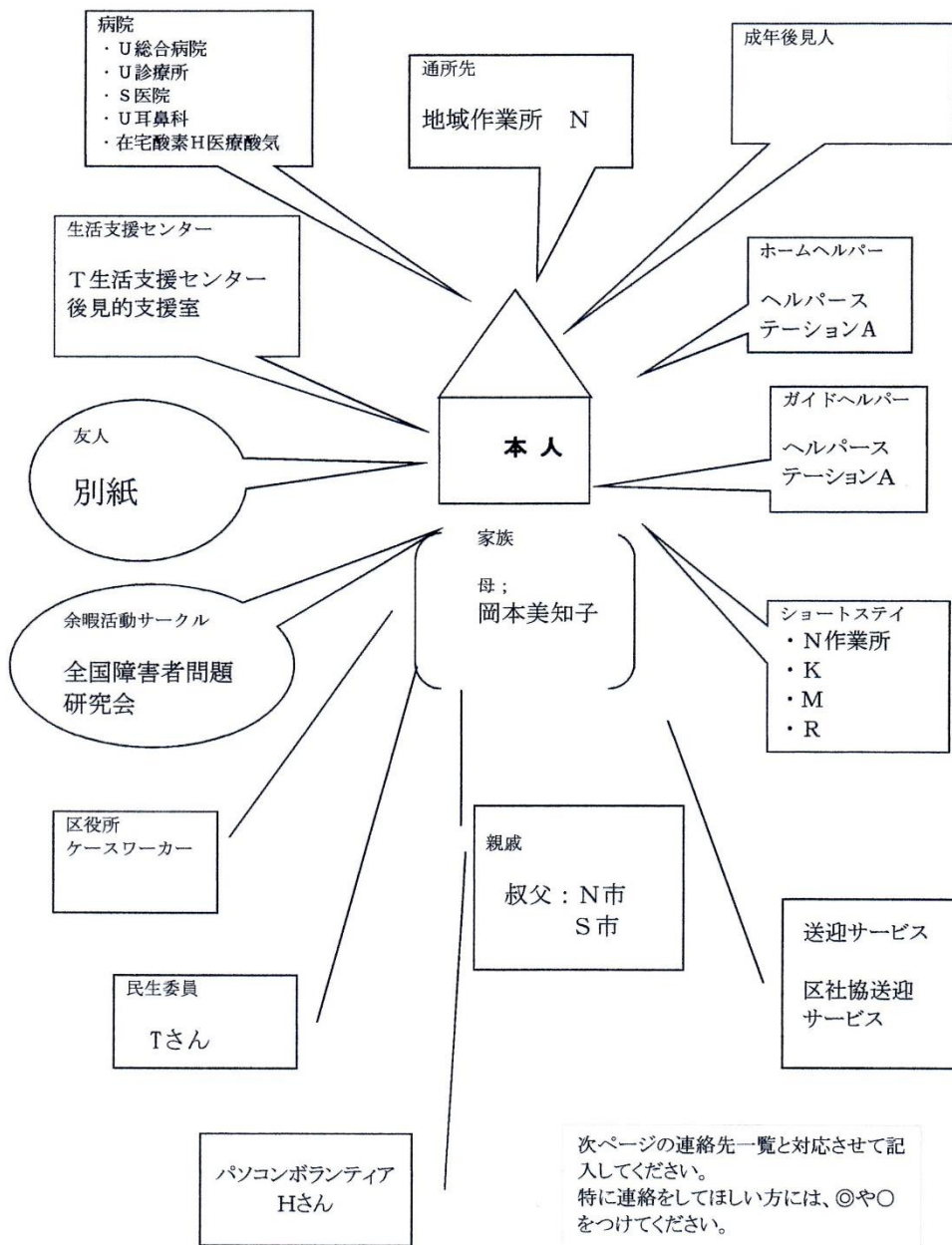
問い合わせ先 連絡先 XXXXXXXXXX 岡本真理まで

あんしんノート

基本情報

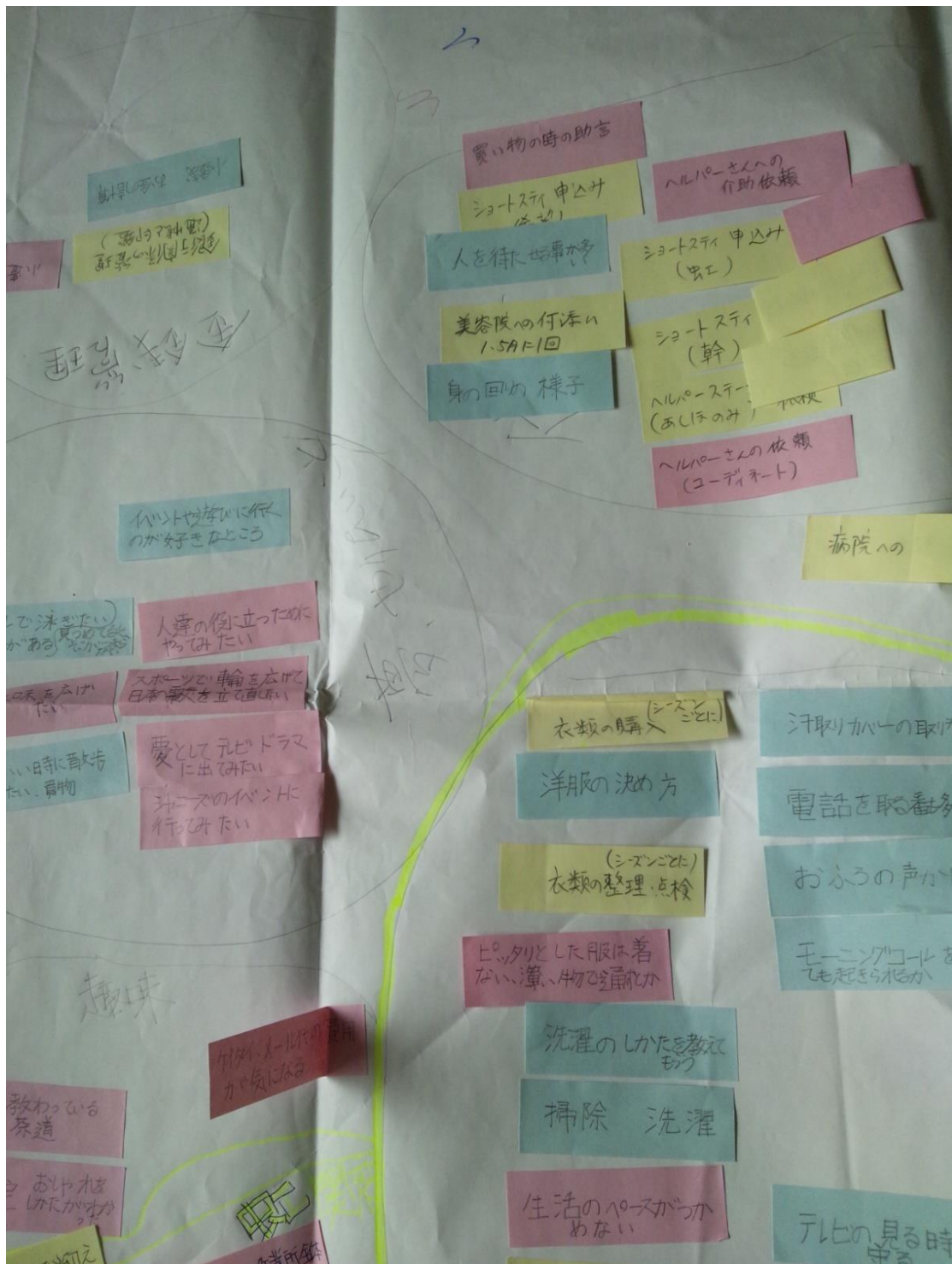
岡本真理のエコマップ

ご本人を取り巻く関連図を書き込んでください。



資料3

- ・真理さんは書く事が得意なので、支援内容を付箋に一つ一つ書いていただきました。
- ・そして、書いたものを「日常生活」「金銭管理」などとグループ分けをしました。
- ・夢ややりたいこともたくさんありました。
- ・これを基に、現在はその支援は誰がしているか、また将来的には誰に担ってもらうか等を書き込むために役割分担表を作成しました。



真理さんプロジェクト(サポート役割分担表)		特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさ													
		母	通所先	ヘルパー	ガイヘル	友人	社協	親戚	近隣	支援センター	ワーカー	ハンボラ	つばさ	後援的支援	その他
本人情報 (生活)	モーニングコール	○		△		△									
	生活の流れ	○													
	電話がきた時の対応	○		△											
	お風呂の声掛け(夏場はシャワーを屋間に)	○		○											
	衣類の整理	○		△		△									
	衣類の購入	○				△									
	衣類の選び方	○				△									
	髪を染めてもらう	○				△									
	美容院に行く(以前行った床屋)髪型を決める	○				△									
	テレビを見る時間	○													
	SS時の荷物の準備	○													
	調理	○			○										
	調理の準備・片づけ	○			○										
	日常的な買い物	○			○										
	掃除	○			△										
	洗濯	○			△										
	風呂掃除	○			△										
	家事の仕方を教えてもらう	○			△										
	日中の留守番				○		○								
	夜の留守番(災害の後)2~3人						○		○						
郵便物のチェック	○												◎		
通院															
U診療所															
心臓1回/月受診	○			△											

現在 ○、移行の可能性 △、後見人が可能なこと ◎、後見の支援制度が可能なこと □

真理さんプロジェクト(サポート役割分担表)

特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさ

健康管理 通院・服薬等	U病院	U耳鼻科	U病院	U診療所	H医療機器	健康診断	予防接種	薬	健康チェック	日中活動	送迎	送迎	送迎	福祉サービス 等利用 (基本情報)	余暇活動	全障研関係	社会参加/ 余暇活動
脳外科1回/2カ月受診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
耳鼻科(真珠腫)月1受診	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
眼科(検診1回/年)受診																	
歯科(検診2回/年)受診																	
在宅酸素の点検1回/2月																	
緊急時(119番で汐田病院へ)																	
特定健診で5月頃(400円)																	
インフルエンザ(11月の通院時診療所でチェック)																	
肺炎球菌(1回/5年、前回24年)																	
服薬確認(現在は全て本人)																	
朝の顔色																	
N作業所へ通所																	
Nへの送迎																	
通院のための送迎																	
余暇活動参加のための送迎																	
ショートステイ(K, M, R, N)																	
福祉タクシー券利用																	
その他各種福祉サービス等																	
(観劇、映画、コンサート)同行																	
イベント参加同行																	
全国大会参加の決定・調整																	
全国大会参加同行																	

現在 ○、移行の可能性 △、後見人が可能なこと ◎、後見的支援制度が可能なこと □

真理さんプロジェクト(サポート役割分担表) 特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさ

		母	通所先	ヘルパー	ガイヘル	友人	社協	親戚	近隣	支援センター	ワーカー	ハンボラ	つばさ	後見的支持	その他
	講演会(マネジメント、サポート)	○			○	○							◎		
	原稿(")	○										○	◎		
	マリタイムス原稿サポート	○										○	◎		
	全障研のレポートのサポート	○										○	◎		
	福祉サービス	○											◎		
	ホームヘルパー	○											◎		
	ガイドヘルパー	○											◎		
	ショートステイ(K, N, M, R)	○											◎		
	自立支援法(身体介護を伴う通院介助)	○											◎		
	送迎(通所)	○											◎		
契約 (更新手続き き)	保険証	○											◎		
	更新手続きの確認(更新は本人)H25.9	○											◎		
	保険契約	○											◎		
	年金	○											◎		
	医療	○											◎		
	携帯電話	○											◎		
	(本人と一緒に)将来的にPCも	○											◎		
金銭管理	年金	○											◎		
	金融機関	○											◎		
	通帳の管理	○											◎		
相談 意思決定支援	お小遣いの管理(確認)	○											◎		
	通所先での事務(楽しく過ごす、全般的なこと)	○	○	○	○	○							◎	□	
	通所先での行事参加	○	○	○	○	○							◎	□	
	パソコン操作	○				○						○	◎	□	
	日常的なことの相談(話し相手)	○	○	○	○	○		○					◎	□	
	生活(テレビ、携帯、衣服選び、美容院)	○	○	△	△	△							◎	□	
			○												

現在 ○、移行の可能性 △、後見人が可能なこと ◎、後見的支持制度が可能なこと □

真理さんプロジェクト(サポート役割分担表)

特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさ

	行専参加、余暇活動を定める	お金の使い方	希望を聞く	N作業所に行く(火、金)連絡調整	N作業所への送迎	N作業所での行事参加	ショートステイ利用申し込み	ショートステイ送迎	連絡・関係調整	N作業所	ヘルパー	ガイヘル	友人	社協	親戚	近隣	支援センター	ワーカー	ハンボラ	つばさ	後見的支援者	その他
調整・依頼	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望	希望
エコマップ	通所先等	ヘルパー	ガイヘル	友人	社協	親戚	近隣関係	近隣関係	支援センター	ワーカー	ハンボラ	緊急時	住まい									
	通所先等	ヘルパー	ガイヘル	友人	社協	親戚	近隣関係	近隣関係	支援センター	ワーカー	ハンボラ	緊急時	住まい									
	ヘルパー	ガイヘル	友人	社協	親戚	近隣関係	近隣関係	支援センター	ワーカー	ハンボラ	緊急時	住まい										
	ガイヘル	友人	社協	親戚	近隣関係	近隣関係	支援センター	ワーカー	ハンボラ	緊急時	住まい											
	友人	社協	親戚	近隣関係	近隣関係	支援センター	ワーカー	ハンボラ	緊急時	住まい												
	社協	親戚	近隣関係	近隣関係	支援センター	ワーカー	ハンボラ	緊急時	住まい													
	親戚	近隣関係	近隣関係	支援センター	ワーカー	ハンボラ	緊急時	住まい														
	近隣関係	近隣関係	支援センター	ワーカー	ハンボラ	緊急時	住まい															
	近隣関係	支援センター	ワーカー	ハンボラ	緊急時	住まい																
	支援センター	ワーカー	ハンボラ	緊急時	住まい																	

現在 ○、移行の可能性 △、後見人が可能なこと ◎、後見の支援制度が可能なこと □

真理さんプロジェクト(サポート役割分担表)

特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさ

	母	通所先	ヘルパー	ガイヘル	友人	社協	親戚	近隣	支援センター	ワーカー	ハンボラ	つばさ	後見的支援型	その他
将来、希望									△			◎	<input type="checkbox"/>	
	外出したい(買い物、お茶)								△			◎	<input type="checkbox"/>	
	自然の写真を撮ってプリントする								△			◎	<input type="checkbox"/>	
	手作りハガキを出す								△			◎	<input type="checkbox"/>	
	写真の整理をする								△			◎	<input type="checkbox"/>	
	休日に映画を観に行く								△			◎	<input type="checkbox"/>	
	いい空間でティータイム								△			◎	<input type="checkbox"/>	
その他	保護者会													

★ 調整依頼に関しては、今後、身近なキーパーソンが存在が必要と思われる。キーパーソンは一人とは限らない。

現在 ○、移行の可能性 △、後見人が可能なこと ◎、後見的支援制度が可能なこと □

朝日新聞 横浜版 2013.2.11 朝刊



「私らしく」を手助け

財産管理だけじゃない「成年後見人」



岡本家のリビングで月1回開かれる「真理さんプロジェクト」。美知子さん（左から2人目）と真理さん（3人目）の希望や考えを、根岸さん（右）はじっくりと聞く＝横浜市鶴見区

洋服選ぶ・美容院で髪形決める…

判断能力が十分でない人の財産や生活を守る成年後見制度を、年々増えている。「財産管理」の制度と思われがちだが、生活の質の維持や権利擁護にも欠かせない。制度はどのように運用されているのか。現場をみた。

成年後見制度

認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な人に代わり、後見人が財産管理や施設入居などの契約をする制

度 判断能力の程度に応じて一定の行為の代理などをする

「後見人を決める前に生活支援を含め徹底的に話し合う。障害者後見の新しいモデルケースにしたい」と、プロジェクトを支える「つばさ」の須田幸理理事長(88)は言う。

横浜市鶴見区で月に1度(66)、NPO法人「よこはま」が開かれている「真理さんプロジェクト」のメンバー。ダウンスーツの病気を抱える岡本真理さん(40)の将来を、真視野に入れて話し合う。手元にはサポート役割

「担当は、真理さんの日常生活を「医療・健康」「金銭管理」など10以上の項目に分け、それぞれ「電話がきたとき」「美容院で髪形を決める」「衣服の選び方」家事の仕方などを教える。」「通帳やお小遣いの管理」など具体的な事務が記入されている。どんな支援が必要か、誰がサポートしているかが、一目でわかる。

「つばさ」は高齢者や障害者の中で判断能力が十分ではない人に、法人後見や成年後見制度の利用支援などを行う。メンバー約30人の多くは横浜市の社会福祉職OBで、社会福祉士などの資格を持つ。

担い手養成が急務

「つばさ」は高齢者や障害者の中で判断能力が十分ではない人に、法人後見や成年後見制度の利用支援などを行う。メンバー約30人の多くは横浜市の社会福祉職OBで、社会福祉士などの資格を持つ。

「つばさ」は高齢者や障害者の中で判断能力が十分ではない人に、法人後見や成年後見制度の利用支援などを行う。メンバー約30人の多くは横浜市の社会福祉職OBで、社会福祉士などの資格を持つ。

「つばさ」は高齢者や障害者の中で判断能力が十分ではない人に、法人後見や成年後見制度の利用支援などを行う。メンバー約30人の多くは横浜市の社会福祉職OBで、社会福祉士などの資格を持つ。

「つばさ」は高齢者や障害者の中で判断能力が十分ではない人に、法人後見や成年後見制度の利用支援などを行う。メンバー約30人の多くは横浜市の社会福祉職OBで、社会福祉士などの資格を持つ。

家裁から選任 高いハードル

県内の自治体では、市民後見人の養成も始まっている。横浜市の養成は昨秋から養成を始め、2014年には45人程度が登録される予定。横浜市の養成は昨秋から養成を始め、2014年には45人程度が登録される予定。

(斎藤博美)

「マリタイムス」No.152 2013年3月25日発行

1/2 ページ

マリタイムス

「マリタイムス」 No.152 2013年3月25日発行

この3月も末となって、黄砂も発生したりして、そのぶん気温も上昇して来ました。桜の開花も例年より早めに咲きました。

空気はややヒヤ～としますが、だんだん朝も暖かくなって来ました。でもまだ安心はできません。



「真理プロジェクトの紹介を朝日新聞に掲載されてます。」

2月1日最初の（金）に朝日新聞の記者の人が私の家に来て、「真理プロジェクト」の取材をしました。

いつもは毎月一回やっている「真理プロジェクト」の話し合いをもう一度やりました。どんな様子で話しているかをいつも話しているような感じで写真を何枚か取ってくれました。女性の新聞記者の人だったので、私もこの「真理プロジェクト」にどんなことをやっているのかを話しました。その記者の人は細かくうまく、記事にまとめてくれました。

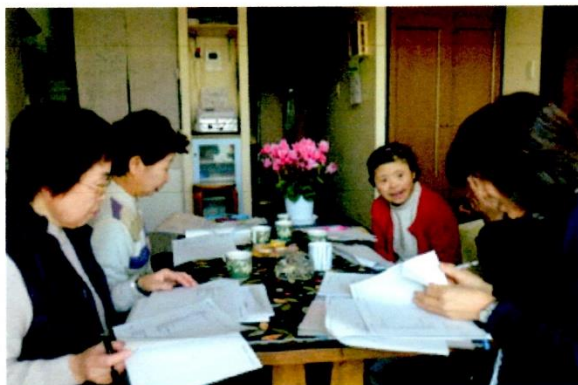
2月11日の朝刊に、「ルポかながわ」一面のページに掲載しました。少し恥ずかしいところはあるけど、自分が新聞に載るって事も信じられないものもあるけど、取り上げて頂いたので、いい機会にもなりました。

新聞を見た人もいますが、見ていない人もいますので、その一面に載った写真ではないけど、同じような写真を入れます。見れなかった人達にはマリタイムスと一緒に同封しますので、それを送らせて頂きます。

http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/newsletter/maritimes_0152.html

「マリタイムス」No.152 2013年3月25日発行

2/2 ページ



「3月から鶴見区で横浜市の後見的支援制度がスタート」

私達の鶴見区でもこの3月から、後見的支援制度の受付が始まりました。後見的支援制度は横浜市の制度です。成年後見制度は国の制度です。この制度が始まった事で母が「りんくる、つるみ」の支援センターへ下見に行って来ました。

「真理プロジェクト」でこの話しもしています。成年後見制度と後見的支援制度の違いもいろいろあるので、一応私も勉強しています。もう少しわかりやすいよう説明してもらって、わかるようにしたいです。

このまえニュースで成年後見人の付く人は選挙に行かれないのはおかしいと裁判で訴えていた、ダウン症の女性で50才ぐらいの人が言っていました。判決は認めてくれました。後見人の人が付いてよかったと思っています。

http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/newsletter/maritimes_0152.html

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター web ページより

「知的障がい者が安心して地域で暮らすために」法人後見の利用を考える検討会
(通称：真理プロジェクト)のとりくみ

岡本美知子

昨年40才になった娘が、生後すぐに重い心臓病とダウン症の障害を持っていると知らされた時、将来どのような生活を送ることになるのか想像もできませんでした。でも、「生まれてよかった」と思える生活を送って欲しい、そのためにはどんな小さな事でも良いから、楽しいこと、嬉しいこと、面白いことを出来るだけたくさん見つけて欲しいとその時に思ったことは、忘れられません。

娘は心臓病への配慮は大変でしたが、3才半で地域の障害児訓練会に入会し初めて集団に参加してから、4才で市立保育園に入園でき、小中学校は地域の個別支援級、高等部は県立の養護学校を経て、現在も通所している障害者地域活動ホームの作業所での生活を通して、たくさんの人に出会い、いろいろな福祉サービスの利用も含めて、さまざまな経験を重ねることによって、自分らしい生活を送る力を少しずつ身につけてきました。

一方で、将来についての漠然とした不安は、親の年齢があがるにつれて増してきます。元気で動けるうちにできる準備をしておきたいと、2010年の秋に、活動ホームの仲間のお母さんたち三人で、先輩の方々の活動や冊子を参考にさせていただきながら、障害を持つ本人に視点を置いて、書きやすさにも工夫をした「引継書—将来のためのあんしんノート」を作りました。(＊三人会「あんしんノート」で検索できます)

そんな私たちの活動の様子を見ていた娘は、「母さんがいなくなったら、いろいろ困ることがある。お墓参りに行く時はどうしたらいいのかな?」と仰いました。私が、「困った時は手伝ってくれる人をお願いすればいいから、どんなことが困るのか書いておいたら」と言うと、早速「困ったなノート」を作って、薬の管理など医療的なことや、送迎、日常生活での見守りや、苦手なお金の計算を一緒にしてほしいなど、お願いしたい項目を書きだし、次にはそれを「後見人サポーター募集」と題名をつけたプリントにまとめて、私の友人や、叔父や叔母たちの親戚、ヘルパーさんたちに配って、娘なりに自分の将来の生活に対して真剣に考えるようになりました。

2011年3月に東北大震災が起きました。

予想を超える出来事に遭遇して、改めて日頃から周りの人とのつながりの大切さを痛感しました。

その年の6月には、被災された方々の一時避難所での生活相談を実施した横浜市社会福祉職OBの有志の皆さんが、今度は法人後見を行うNPO法人よこはま成年後見つばさを設立されました。私たちの仲間のお一人は社会福祉士の資格を持っていて、その方が設立当初からつばさの活動に参加したということもあり、私も賛助会員として、障害を持つ人にとっての「成年後見制度」のあり方、法人後見のメリットについていろいろ学ばせていただくことになりました。

2012年4月から、つばさの「知的障がい者が安心して地域で暮らすために」法人後見の利用を考える検討会(通称：真理プロジェクト)がスタートしました。地域の中でその人らしく暮らし続けるために、関係性を築きながら段階的に法人後見へパトタッチして行く方法を考えていこうと毎月1

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター web ページより

回ずつの話し合いをもつことになりました。メンバーは娘、私、あんしんノートを作った三人会の仲間（つばさのメンバーでもあります）、つばさメンバー（元ケースワーカー）の5名のチームです。

チームが発足した時にまず感じたのは、それまで将来のことについて一人で考えようとしていた自分の気持ちがとても楽になったということです。そして将来の生活どころか、現在の生活においても母親一人が抱え込んで悩んでいる方が多いなかで、「真理プロジェクト」の活動がひとつのモデルとなって、他の方々にも参考になるような話し合いにしていきたいと思いました。

話し合いのスタートは、ゆっくりじっくり、娘が書いた「後見人サポーター募集」のプリントに書かれている項目について本人の話を聞きながら、現在どのような支援を受け、どのような生活を送っているのか、母親が担っているのはどのようなことなのかを、ひとつひとつ書きだす作業から始めました。KJ法を使って、付箋に書きだす作業は娘にとっても面白かったようで、やや本題から外れてしまうことの方が多かったですが、積極的に参加できました。書きだした内容をまとめて、役割分担表の一覧にしてみると、予想していたこととはいえ母親の私が担っている内容は、衣食住を含めた生活全般、健康管理、様々な福祉サービスの契約や更新の手続きなど多岐にわたっていました。送迎サービスやホームヘルパーさん、ガイドヘルパーさんなども積極的に利用してきましたが、その場合でも事業所との連絡調整は親の仕事の大きな部分を占めています。

親の役割は「こんなにも、多いのか」と改めて感じました。

10回をかけてまとめた役割分担表を見ながら、次は現在母親が担っていることのひとつひとつを、これから誰に代わってもらったらいいのかを考えました。「後見人」の役割については、まだ「よくわからん！」という娘ですが、自分の生活を支えてくれるたくさんの人たちの存在を知ることとあわせて、キーパーソンの役割を担う「後見人」の仕事について少しずつ具体的なイメージをもってほしいと思います。

横浜市は「将来にわたるあんしん施策」の重点施策として、2010年10月に「横浜市後見的支援制度」をスタートさせました。障害を持つ本人や親の思いを聞き取ることが大事にしていくという進め方は、「真理プロジェクト」の取り組みと重なることが多く、成年後見制度と合わせて利用することでよりきめ細かい支援の輪ができるようになってほしいと願っています。

今後の「真理プロジェクト」は、この二つの制度の違いとそれぞれの役割について、娘に理解できるように話をしながら、成年後見制度の具体的な申し立てに向けて準備していく段階になるでしょう。

準備の中には、将来の暮らしの場をどうするのかという、まだ答えが見つかっていない大きな問題も含まれていますが、時間をかけて考えたり、準備することを見守ってくださる NPO 法人つばさの存在はとても貴重です。

関係性を築きながら障害のある人の長期間にわたる後見業務を担い、複数で対応できる体制が組める法人後見は、これからもっと求められることが多くなると思います。柔軟な対応ができ、ネットワークが軽いNPO法人後見の良さと、しっかりした財政基盤をもつ行政的な法人後見など、たくさんの法人後見が広がることを願い、そのサポートを受けながら各地に「〇〇プロジェクト」の取り組みが始まり、障がいをもつ人たちが安心して住みなれた地域で生活できるような制度と仕組みができることを、心から願っています。

資料 8

引継書「将来のためのあんしんノート」について

鶴見区内の障害のある子どもを持つ親三人が子どもの将来に向けて、今、自分たちができることをしようと三人会を立ち上げました。定期的に話し合いを始める中で、先ず、漠然とした不安を解消するための最初のステップとして、船橋市の方々が作成した「親心の記録」を基に鶴見区バージョンのあんしんノートを作ってみようということになりました。

作成にあたって、あんしんノートに対するそれぞれの思いや考え方等を話し合い、次のような点に重きを置きました。

- ① 障害をもつ本人に視点を置く。
- ② 見やすく少しでも書きやすくなるように工夫する。
(更新が容易になるように、コピーや原本をファイリングする等)
- ③ 障害をもつ本人の状況に合わせて 追加・削除がしやすいように工夫する。
- ④ 鶴見区内の障害者だけではなく、多くの方々に自由に使ってもらえるようにする。

また、作成したものをできるだけ多くの障害者やその家族に役立てていただくために、関係団体や関係機関に協力をお願いして普及活動をていねいに実施していくことが必要だと考えました。具体的には、一般社団法人アンカーが既に実施している「あんしんノートを書く会」を少人数単位で何度も実施していくことも考えています。

私たちは、あんしんノートを作成していく作業がもしもの時の「あんしん」のためだけではなく、その後の引継先について考えるきっかけになることを期待しています。それが引継書「将来のためのあんしんノート」とした所以でもあります。障害者にとって、安心で利用しやすい成年後見制度や権利擁護の仕組みづくりへと繋がってほしいと思います。先ずは、たくさんの方々に引継書「将来のためのあんしんノート」を活用して頂くことを願っています。

なお、今年度から横浜市がスタートさせた「将来にわたるあんしん施策」については、障害者やその家族は期待を持って注目しています。この中の後見的支援推進事業においても、あんしんマネジャー等の活用ツールとして、引継書「将来のためのあんしんノート」を活用していただけたらと考えているところです。

最後になりましたが、引継書「将来のためのあんしんノート」作成にあたってご協力頂いた多くの方々や今後の普及活動を支援して下さる皆さまに心より感謝申し上げます。

平成 22 年 9 月 6 日

三人会 (岡本・宮本・根岸)

川 新 聞 2010年(平成22年)10月14日 木曜日

親の思い 亡き後も

障害ある子の「引き継ぎ書」

「親亡き後」も幸せな生活を送れるよう、障害のある子どもを持った親たちが将来に向け必要な情報をまとめた「引き継ぎ書」を作成する取り組みが広がっている。横浜市鶴見区の母親グループは先進地の事例を参考に、子どもを中心に据える方式に改良。「将来に不安を抱える親に役立ててもらえれば」とホームページ（HP）で公開している。同市内のNPO法人も12月、研修会を開く予定だ。

（佐藤 奇平）

引き継ぎ書「将来のためのあんしんノート」を作ったのは、「三人会」の根岸満恵さん（54）＝鶴見区在住＝ら3人。

3人は障害のある子どもが通う作業所の保護者仲間。子どもの成長は当然、親の老いでもある。地域と交流を深めながら暮らしてきたとはいえ、子どもの世話の大半は親で、親しか知らない事情が多い。

「自分が死んだ後も、子どもは安心して豊かな人生を送れるだろうか」。そんな共通の不安を解消しようと今年4月、会を発足。最初に取り組んだのが、親亡き後も子どもや周囲が戸惑わないよう、入所施設や成年後見人に詳細な情報を提供するための「引き継ぎ

健康、金銭管理など

グループ活動の普及

書」の作成だった。

千葉県内の障害者団体が作成した同様の冊子を基に、社会福祉士の資格を持つ根岸さんが中心となり「本当に必要な情報」を整理。親の思いより「本人」の視点から、障害の程度を含めた「基本情報」、通院状況など「健康管理」、日常の過ごし方といった「本人情報」、年間収支や財産状況を記す「金銭管理」など8項目に分類した。

本人を取り巻く関係図を新たに加えたほか、「障害」によって必要な情報は異なり、途中で追加や削除の可能性もある」と冊子ではなくリングファイル式にする工夫もした。

ノートは9月に完成。利用者らは記入していく中で、

将来の課題を整理することができると内容になっていく。根岸さんは「子どもの将来を具体的に考えるきっかけに」と話す。

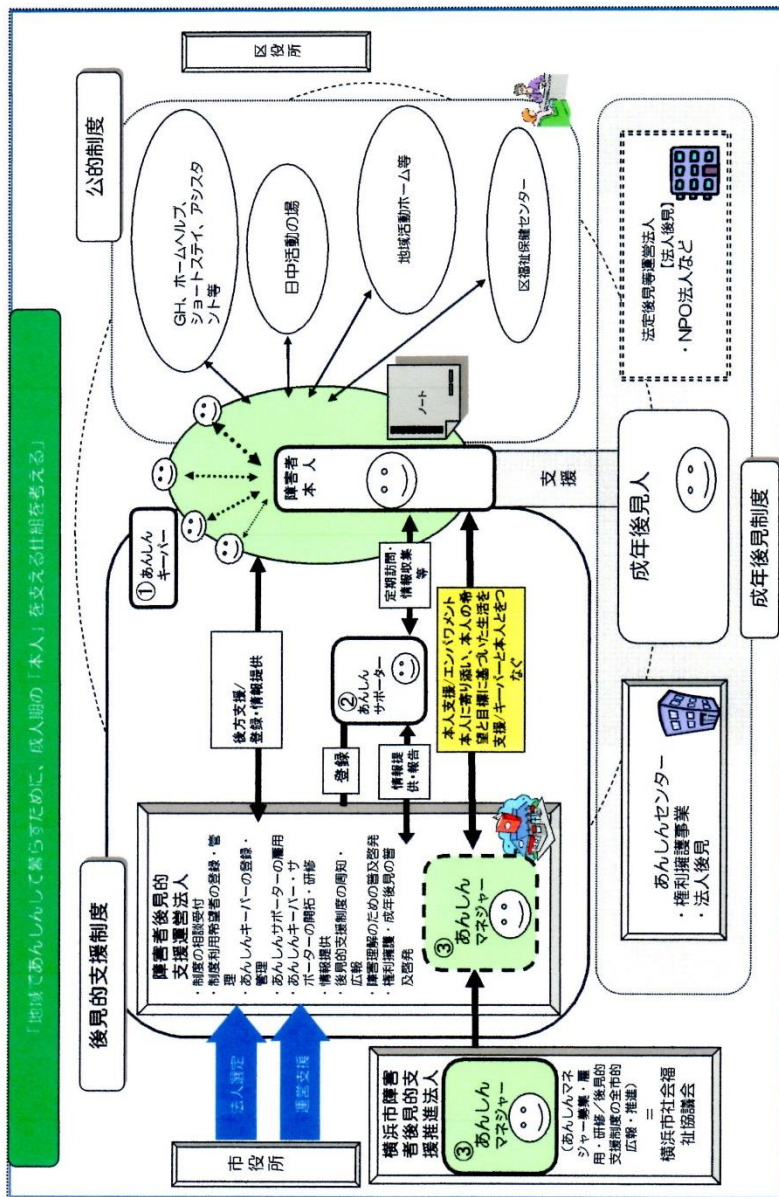
横浜市内の障害者の家族と支援者でつくるNPO法人「ゆうの風」（坂田信子理事長）は、2年前から会員に引き継ぎ書作成を勧め

ている。これまでは既存の冊子を活用していたが、12月の研修会では「親版」のほかに「子ども版」を新たに作り、それぞれの視点から記入する形式に変える。石野えり子事務局長は「将来に不安に思っている親に取組みが広がり、不安解消の一助になれば」と期待している。



「あんしんノート」を作成した（左から）岡本美知子さん、根岸満恵さん、宮本豊子さん

【後見の支援制度の概念図】



住み慣れた地域で、安心して暮らすために
親の代わりを、誰に引き継いでもらいますか？

成年後見制度と横浜市障害者後見的支援制度との連携をねがって

三人会 岡本美知子

たわわ増刊号⑦に、原稿を書かせていただいてから、2年半が過ぎました。前回は、引継書「あんしんノート」作成の活動に取り組むまでのこと、他区でスタートしている後見的支援制度への期待などを書きました。

2年半が過ぎたということは、当然、私も娘もそれだけ年を重ねたと言うことで、親の果たしてきた役割を誰に引き継いだらいいのかということ、前回にもまして、“いつか”が、“今”になる可能性が高くなってきました。

前回の原稿でも少しふれましたが、2012年4月から月に1回のペースで、NPO法人「よこはま成年後見つばさ」の方々の全面的なサポートを受けて、「真理プロジェクト」と名付けた、成年後見制度（法人後見）の利用に関する検討会を始めてから、もうすぐ3年、2015年1月は28回目の集まりとなりました。

「真理プロジェクト」では、これまでどちらかと言えば、高齢者に対応することを想定した成年後見制度を、障害者にとって地域でその人らしい暮らしを支える制度になってほしいという思いから、時間をかけて関係性を築き、引き継ぎの内容も、具体的な一つ一つについて、本人を交えた話し合いを重ねてきました。

話し合いの最初は、母親の私が担っている役割を書き出すことから始めました。現在、母子二人でマンションで生活している我が家では、衣食住を含めた生活全般、健康管理、様々な福祉サービスの契約や更新の手続きなど、実に多岐にわたって母親の私が担ってきました。送迎サービスやホームヘルパーさん、ガイドヘルパーさんなども積極的に利用してきましたが、その場合でも事業所との連絡調整は親の仕事です。いつも何気なくやり過ごしている生活のあれこれを、いざ誰かに引き継ぐとなると、親だからやってきたけど、これ、一人でやれって言う方が無理だよねと、つくづく思いました。

いくら有能な後見人さん、または作業所の職員さんであっても、孤軍奮闘では疲れてくるし、迷う時もあるでしょう。私が「真理プロジェクト」がスタートした時に感じた、一緒に考えてくれる人たちがいることの安心感は、支援者の立場でも同じことが言えるのではないのでしょうか？

それぞれの役割を生かして、一緒に考えていくチームで対応できれば、親がいなくなってもその人らしい暮らしを支えることができるのではないかと思います。

母親の担ってきた役割の一つ一つを書き出した次は、それを誰に引き継いでもらうかを検討しました。成年後見制度を利用すれば可能なこと、後見的支援制度のサポーターさんたちに協力をお願いすること、そして本人に関わる人たちのチームワークで考えてほしいことなどが見えてきました。

成年後見制度の利用については、家庭裁判所にプロジェクトのメンバーで申立のための書類をもらいに行き、制度の詳しい内容について勉強を続けてきました。本人にも分かるように何回も繰り返し説明

していただいて、現在は申立に向けての具体的な準備に入っています。

一方、よつばホームの皆さんが、様々な困難を乗り越えて築いてきた、グループホームの生活、安心して生活できる住まいの場を作ることは、最優先の課題と自覚してはいるのですが、心臓病で医療的な配慮が必要な娘の場合は、どうしたら一番いいのか迷うことが多く、具体的な動きは作れていません。

成年後見制度と後見的支援制度が連携して、本人の生活を支える仕組みが充実していくことは勿論望んでいることですが、一番大事な住まいの場をどう作っていくのかを、これまで見守ってきてくれた人たちとのつながりを活かして、情報や応援をもらい、一歩でも実現に向けて、動き出さなくてはと思っています。

障害のある人も、高齢者も、そして誰もが、住み慣れた街で自分らしい生活が送れることを願って。